

令和7年度 第5回長崎県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時：令和7年9月2日（火） 午前8時52分～午前11時22分
- 2 場 所：長崎労働局 8階会議室
- 3 出席者：公益委員3名 労働側委員3名 使用者側委員3名
- 4 議 題：（1）長崎県最低賃金の改正について
（2）その他
- 5 審議要旨
 - （1） 前回専門部会の審議内容確認後、金額提示を踏まえ審議するも労使の意見の隔たりは埋まらず、公益見解を示し、採決を取る事となった。
 - （2） 引上げ額78円（時間額1,031円）の公益見解が示され、賛成多数で採択された（使用者側3名採決時のみ一時退席）。
 - （3） 専門部会で報告書（案）が採択され、専門部会から審議会に報告されることとされた。
 - （4） 本日の専門部会終了後、審議会本審を開催することが確認された。

以上